

○工事請負契約に係る予定価格及び最低制限価格の算定について

平成27年3月23日

総務部長通達第48号

改正 平成28年4月15日総務部長通達第5号

平成29年4月12日総務部長通達第6号

平成31年3月26日総務部長通達第26号

令和元年5月30日総務部長通達第1号

令和4年3月17日総務部長通達第8号

最低制限価格の算定式の見直しに伴い、最低制限価格の引上げを行うので、下記のとおり通達する。

記

最低制限価格下調べ額の算定方法は、次のとおりとする。

1 予定価格下調べ額の算定

工事価格×1.10＝予定価格下調べ額

2 最低制限価格入札書比較価格下調べ額の算定

最低制限価格入札書比較価格下調べ額は、次の各号ごとに掲げる額の合算額とする。

(1) 次の各号に該当しない工事

ア 直接工事費の額×0.97

イ 共通仮設費の額×0.90

ウ 現場管理費の額×0.90

エ 一般管理費等の額×0.68

(2) 工場製作及び現場架設を一括請負とする工事（鋼橋新設工事の類）

ア 直接工事費の額×0.97

イ 間接労務費と共通仮設費の合計額×0.90

ウ 工場管理費と現場管理費の合計額×0.90

エ 一般管理費等の額×0.68

(3) 工場製作のみを請負とする工事（鋼橋製作工事の類）

ア 直接工事費の額×0.97

イ 間接労務費の額×0.90

ウ 工場管理費の額×0.90

エ 一般管理費等の額×0.68

### 3 最低制限価格入札書比較価格下調べ額の決定

前項において算定された額が工事価格に100分の92を乗じて得た額を超える場合にあっては、100分の92を乗じて得た額とし、100分の75を乗じて得た額に満たない場合にあっては、100分の75を乗じて得た額とする。

### 4 最低制限価格入札書比較価格下調べ額の有効桁数

前項において算定した最低制限価格入札書比較価格下調べ額の有効数字については、次のとおり取り扱うものとする。

なお、切上げた結果においても前項と同様に、工事価格に100分の92を乗じて得た額を超える場合にあっては、100分の92を乗じて得た額とする。

(1) 1億円未満の場合は、上4桁目以下端数を切り上げて上3桁を有効桁数とする。

(2) 1億円以上の場合は、万円以下端数を切り上げて10万円単位とする。

### 5 最低制限価格下調べ額の決定

最低制限価格入札書比較価格下調べ額×1.10＝最低制限価格下調べ額

### 6 予定価格等下調べ書及び最低制限価格下調べ額の算定書の作成

(1) 予定価格等下調べ書（様式1）の作成者は、設計書を作成した所属の部長又は所長とする。

(2) 最低制限価格下調べ額の算定書（様式2）の作成者は、設計書を作成した所属の課長又は係長とする。

#### 附 則

1 この通達は、平成27年4月1日から施行する。

2 工事請負契約に係る予定価格下調べ額及び最低制限価格下調べ額の算定方法について（平成16年1月5日総務部長通達第34号）及び「最低制限価格の設定に係る試行運用」について（平成18年7月27日総務部長通達第9号）は廃止する。

#### 附 則（平成28年4月15日総務部長通達第5号）

この通達は、平成28年4月15日から施行し、施行日以降の一般競争入札にあっては入札公告、指名競争入札にあっては指名通知の案件から適用する。

#### 附 則（平成29年4月12日総務部長通達第6号）

この通達は、平成29年4月12日から施行し、施行日以降の一般競争入札にあっては入札公告、指名競争入札にあっては指名通知の案件から適用する。

#### 附 則（平成31年3月26日総務部長通達第26号）

この通達は、平成31年3月26日から施行する。ただし、「社会保障の安定財源の確保等

を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）による改正後の税率10%の適用を受けない案件その他必要な案件については、なお従前の例によることができるものとする。

附 則（令和元年5月30日総務部長通達第1号）

この通達は、令和元年6月3日から施行し、施行日以降の一般競争入札にあっては入札公告、指名競争入札にあっては指名通知の案件から適用する。

附 則（令和4年3月17日総務部長通達第8号）

この通達は、令和4年4月1日から施行し、施行日以降の一般競争入札にあっては入札公告、指名競争入札にあっては指名通知の案件から適用する。

様式1

予定価格等下調べ書	
工事名	
場所	
工期	契約締結日の翌日から 日間 又は 契約締結日の翌日から 年 月 日まで
予定価格 下調べ額	金 円
	[工事価格 円 (税抜)]
最低制限価格 下調べ額	金 円
	[最低制限価格入札書比較価格下調べ額(税抜)]
	金 円 (工事価格に対する割合 %)

年 月 日

福岡北九州高速道路公社

④

様式2

最低制限価格下調べ額の算定書

工事名

---

(単位：円)

① 直接工事費の額×0.97 (製品費を含む)	
② 共通仮設費の額×0.90	
③ 現場管理費の額×0.90	
④ 一般管理費等の額×0.68	
計 (A=①+②+③+④)	
工事価格(B)	
率の算定(A/B)	

最低制限価格入札書比較価格下調べ額	算式
最低制限価格下調べ額	算式

様式 1

様式 2